

平成28年8月31日
住宅局住宅生産課

平成28年度地域型住宅グリーン化事業 第2回グループ募集の開始

～地域の中小工務店等が連携して取り組む良質な木造住宅等の整備を支援～

国土交通省は、平成28年度第2次補正予算の閣議決定を受け、8月31日より、平成28年度地域型住宅グリーン化事業の補助を受けようとするグループの追加募集を開始します。

※第2回募集では、主に第1回募集における既採択グループに所属していない施工事業者により構成されるグループを優先的に採択します。

※平成28年度既採択グループについては、平成28年度第2次補正予算を活用する場合であっても、今回の第2回グループ募集に対して応募する必要はありません。地域型住宅グリーン化事業評価事務局から別途連絡する第1回進捗状況調査票にて申請を行ってください。

※本募集は、第2次補正予算成立を前提として行うもので、募集内容は同予算成立後に確定するものであり、変更となる場合があります。

1. 事業の趣旨

本事業は、流通事業者、建築士事務所、中小工務店等が連携して取り組む省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備や、これと併せて行う三世帯同居への対応等に対して補助するものです。これらにより、地域における木造住宅の生産体制の強化や、環境負荷の低減等を図り、良質な木造住宅・建築物の供給を促進します。

2. 補助対象となる木造住宅の種類と上限額

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ①長寿命型（長期優良住宅：木造、新築） | ：100万円/戸 |
| ②高度省エネ型（認定低炭素住宅：木造、新築） | ：100万円/戸 |
| ③高度省エネ型（性能向上計画認定住宅：木造、新築） | ：100万円/戸 |
| ④高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅：木造、新築および改修） | ：165万円/戸 |

※①～④について、主要構造材（柱・梁・桁・土台）の過半に「地域材」を使用する場合20万円、キッチン、浴室、トイレ又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する場合30万円を上限に予算の範囲内で加算します。

3. グループ募集の受付期間

平成28年8月31日（水）から平成28年9月28日（水）（必着）

※平成28年熊本地震の被災地に所在する場合は上記の締切後も申請を受け付けます（詳しくは募集要領を参照）。

※採択通知発出の予定：平成28年度第2次補正予算成立後、準備が整い次第通知。

4. 応募方法等の詳細

評価事務局ホームページ（5. を参照）に掲載する「募集要領」に基づき、必要な書

類を評価事務局に提出していただきます。事業の詳細は、当該募集要領を参照してください。

5. 応募に関する問合せ先・募集要領の入手先・申請書の提出先

- ・グループ応募・申請に関する問合せ先・募集要領の入手先・申請書の提出先

平成28年度地域型住宅グリーン化事業評価事務局

(一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 内)

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階

TEL: 03-3560-2886

受付時間: 平日 9:30~17:00 ※12:00~13:00を除く。

URL: <http://chiiki-grn.jp/> (募集要領・応募書類はこちらから)

担当者: 永田、吉野

- ・高度省エネ型の審査に関する問合せ先 (ゼロエネ審査室)

(一般社団法人 環境共生住宅推進協議会 内)

TEL: 03-5579-8251

受付時間: 平日 9:30~17:00 ※12:00~13:00を除く。

担当者: 柳沢

<担当>

住宅局住宅生産課 佐々木、亀田谷、吉田

電話 03-5253-8111 (代表) 内線39422、39455

03-5253-8512 (直通)

FAX 03-5253-1629